

平成26年度12月補正予算の概要【上尾市】

◆ 一般会計（第4号） [議案第73号]

(単位：千円)

歳入歳出補正額	162,755	〔補正前額 57,957,103〕 〔補正後額 58,119,858〕

ポイント

- がん検診受診者や障害福祉サービス利用者及び障害者自立支援医療費の増加等に伴い見込まれる予算不足への対応や法改正等に伴うシステム改修など、当初予算編成後の状況の変化を踏まえ編成

歳入

・国・県支出金	87,217
障害者医療費負担金(更生医療)(国1/2・県1/4)	48,538
障害児通所施設給付費負担金(国1/2・県1/4)	31,080
子ども・子育て支援制度システム構築等事業費補助金(10/10)	4,925
・繰越金	75,538

歳出

02 総務費	20,950
・子ども医療等システム運用管理事業	4,925
子ども・子育て支援制度に係るシステム改修を実施	
・文化センター管理運営事業	9,779
応急的な耐震改修工事を実施	
03 民生費	100,978
・障害者自立支援等給付事業	64,718
医療費の増加に伴う対応	
・障害児通所給付事業	41,482
放課後等デイサービス等の利用者の増加に伴い給付費を増額	
04 衛生費	24,427
・各種検(健)診事業	32,627
大腸がん、前立腺がん及び肝炎ウィルス検診受診者の増加に伴い医療機関への委託料を増額	

〈債務負担行為〉

児童館の管理運営など、一定期間、指定管理者に管理運営を委託するもののほか、庁舎管理など平成27年度当初から業務を行うものや、広報あげお印刷製本など平成26年度から平成27年度にわたり業務を行う必要があるもの(38件)

◆ 国民健康保険特別会計（第2号） [議案第74号]

歳入歳出補正額	5,800	〔補正前額 24,505,526 補正後額 24,511,326〕
一般被保険者に係る国民健康保険税過年度過誤納還付金が不足する見込みのため増額		

〈債務負担行為〉

柔道整復施術療養費支給申請書点検など平成27年度当初から業務を行う必要があるもの(2件)

◆ 公共下水道事業特別会計（第2号） [議案第75号]

〈債務負担行為〉

排水設備及び取付管申請確認業務を平成27年度当初から行うもの

◆ 介護保険特別会計（第2号） [議案第76号]

歳入歳出補正額	7,141	〔補正前額 12,496,555 補正後額 12,503,696〕
介護保険法の改正に伴うシステム改修を実施		

◆ 水道事業会計（第1号） [議案第77号]

〈債務負担行為〉

水質検査・管理など平成27年度当初から業務を行う必要があるもの(4件)

参考 専決処分の承認を求めることについての概要 [議案第88号]

平成26年11月21日衆議院が解散されたことに伴い、その選挙費について、緊急に平成26年度上尾市一般会計補正予算（第3号）を編成する必要が生じ、同月25日専決処分したもの

◆ 一般会計(第3号)

歳入歳出補正額	56,873	〔補正前額 57,900,230 補正後額 57,957,103〕

歳入

・ 県支出金 56,873

歳出

02 総務費	56,873
・ 衆議院議員選挙事業	56,873